

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(~~認知症対応型共同生活介護事業所~~ ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム かがやき(2F)	評価実施年月日	平成21年 1月 5日
評価実施構成員氏名	関 正佳・柴田悦子・笹原真紀子・中野昌子・佐藤美咲・高橋洋二・河瀬美咲		
記録者氏名	笹原 真紀子	記録年月日	平成21年1月13日

北海道

は外部評価項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	理念として「素直な気持ち」、「謙虚な気持ち」、「感謝の気持ち」、「地域共生の気持ち」と4つの理念を掲げ、各階の事務所や掲示板などに掲示している。		
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	日々の業務の中で運営理念を心がけながらケアしているが、業務の忙しさもあり忘れてしまうこともあるので、その都度振り返って思い出すようにしている。	○	毎朝の申し送りの中で職員間で確認していきたい。
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご家族に対してはホーム内の掲示板にも掲示し、入居時に利用契約書や重要事項説明書で説明している。地域の方に説明する機会はそれほど多くないが、出来る範囲で伝える努力を行っている。	○	運営推進会議にて、会議のメンバーに対しては事業所の理念をお話し、少しずつ理解をして頂いている。また、町内会の様々な行事に参加しながら、交流を図る中で地域の方々にも理解してもらうように取り組んでいる。
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	玄関周辺に花を植えたり、動物(うさぎ)を飼うことで、気軽に立ち寄ってもらっており、また、ホーム主催の夏祭りや運営推進会議をきっかけに地域の人たちと交流をもち、入居者と散歩していると気軽に声をかけてくれたり、挨拶をしたりしている。		
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入っており、町内会での行事(玉入れや盆踊り大会など)にも参加させて頂き、交流を持つようにしている。	○	昨年は、町内の清掃活動に参加することができなかったのですが、今年はそれにも参加できるようにしたい。
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議の中で町内で認知症で困っている方や介護で困っている人がいれば、いつでも相談に乗れることを会議の中で話している。また、地域包括支援センター等とも連絡や相談を日常的に取り合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	○	昨年と同様の状況であり、今後のことも踏まえ、勉強する機会を設けたいと考えているがなかなかその機会が作れていない。研修会には参加しているので、報告会を設けて、職員に浸透させたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の要望や不安、苦情があった場合には、ただちに対策を検討して、改善するようにしている。また、利用契約書・重要事項説明書やホーム内の掲示板に担当者や外部の相談窓口を明記し、口頭で説明している。又、玄関前に苦情箱を置き、そこに紙とペンを用意して、投函してもらえるようにしている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の面会時に入居者の近況を伝え、毎月の利用料金と一緒に日頃の様子や行事等の案内などのお手紙も出している。また、状態変化や早急に相談したいことについては、その都度、電話等で連絡している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族の訪問時には職員が積極的に話し掛けて意見や不満、苦情などを聞き、その都度、職員同士で話し合い改善している。また、玄関前に苦情箱を置き、そこに紙とペンを用意して、投函してもらえるようにしている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営者や管理者は職員の意見や提案を話しやすい雰囲気を作り、毎月のミーティングや朝・夕の申し送り、職員の意見を聞く機会を設けている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	その都度、状況に応じて勤務調整や時間の調整している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動は必要最小限に行っている。また、離職者が出た場合は、速やかに職員を補充し、なるべく利用者・職員に負担にならないようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新入職員に対しては、懇切丁寧に業務に関する指導を行うよう努めており、2週間程度マンツーマンでの指導を行った後は、常に助言指導をしながら業務の見守りを行うようにしている。昨年、初めて入職して1～2年以内の職員向けの内部研修を実施した。また外部の研修にも積極的に参加できるよう配慮し、参加した研修の報告を毎月のミーティングの際に報告するようにしている。	○	職員向けの研修を実施できるよう計画を立てて取組んでいきたいと考えている。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	旭川グループホームケア研究会に所属し、研究会主催の勉強会や交流会等への参加をしています。また、地域包括支援センターや旭川市主催の勉強会等にも参加し、参加者と交流を深めたり、情報交換をしたりしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	休憩所を設け、日々の業務中ではできる限り休憩ができるようにしている。管理者は職員の不安や悩みなどを打ち明け易い関係作りに努めている。また親睦会などを開き、運営者・管理者・職員が一堂に会して日頃のストレスを発散させる機会を作るようにしている。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者は、管理者や職員の勤務態度や勤務状況を把握し、いつでも話ができるように職員と話す機会を持ちながら、改善点や問題点を把握している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	電話や来訪など、突然相談に来られた場合にも、即対応するように心掛けています。まずはお話を良く伺い、どのような事に困っているのか、問題点の把握に努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前にご自宅や入院先へ赴き、ご本人並びにご家族から直接お話を伺い、困っていることや不安に感じていることなどのお話を良く伺っている。また、実際にホームの見学もしてもらい、様子を確認して頂いている。必要に応じ面接や説明を重ね、出来る限り不安要素を少なくすることで、スムーズにホームでの生活が始められるよう配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談、面接を受けた話の内容によって、本人、家族が必要としていることを見極めて、相談、助言に努めている。また、必要に応じて他のサービスの説明や紹介をしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に、本人にホームの見学をして頂き、納得して入居してもらえるように働きかけている。また、安心して入居できるように今まで使われていた生活家具や装飾品などを持ってくることによって、馴染みの雰囲気を作ることができ、安心感を持ってもらうよう努めている。また、状況に応じ、即入居するのではなく、体験入居の対応もしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員は、入居者の得意とすることや苦手な部分を見極め、なるべく本人の能力を引き出せるように接すると共に、本人のバックグラウンドを徐々に把握していきながら信頼関係の構築に努め、喜怒哀楽を共感し支えあう関係が築けるよう努力している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	日々の生活の中で起こる様々なことに対して気軽に伝え合うことができる関係作りに努めている。遠方の家族であっても電話で近況を伝えることをこまめに行い、本人が困っているなどを、家族と一緒に考えながら本人らしい生活ができるように配慮している。面会や行事への参加などをできるだけして頂けるようお願いし、又、外出や外泊はご家族が出来る限り安心して受け入れて頂けるよう配慮している。主たる持病での受診時には、なるべく同席して頂き、直接主治医からの説明を聞いて頂くようにすることで、ご本人の病気について理解を深めて頂くよう努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	入居をきっかけに疎遠になることがないよう、より良い関係を築いていただく為、両者の関係を把握し信頼関係を築きながら、両者が良い関係を保てるよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	電話や面会・外出など気軽に出来るように職員が付き添ったり、送迎したりして、声を掛けてもらうようにしている。また、希望に応じて馴染みの洋品店や美容室などにも出掛けられるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士が良い関係を築き、互いのことを受け入れられるよう、職員は様々な場面での介入を行い支援に努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	家族と十分に話し合い、医療機関への入院、施設入所などをされた後も困りごとがあれば気軽に相談していただけるように伝えている。また必要に応じて関係機関への情報提供を行い、その後の生活に支障が生じないよう、協力を努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	「こんなことはできない」と諦めず、限られた条件の中でも本人の「やりたい」と思う気持ちを大切に、本人の意見や要望を尊重し、出来る限り希望が実現できるようご家族にも協力を仰いだりしながら支援している。意向が確認できない利用者についても、ご家族と話し合いながら本人の望ましい生活に近づけるよう努力している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	少しずつ関係を築きながら、これまでの生活歴、生活環境、サービス利用の経過から入居に至るまでを本人や家族からよく話を聞き、把握に努めている。また、入居後も本人の様子を見ながら聞き取りをするようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者1人ひとりの一日の過ごし方や身体状況の変化、異常のサインを早期に発見できるよう、すべての職員が注意しており、個別のケース記録に記載され、毎日の申し送りでも細かな情報を共有し、現状を総合的に把握できるようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人の現在の状態や、求めていること、家族が望んでいることを把握し、アセスメントによって課題を明らかにして、職員が気付いたことや意見を取り入れながら、介護計画を作成するよう努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は期間に応じて見直しや新たな計画の作成を行っている。また、担当の職員を決めて、きめ細かな見直しができるようにし、本人や家族とも話し合いながら作成している。急な変化があった場合にも、随時、現状に即した新たな計画を作成している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別のケース記録に記入し、情報を共有しながら実践やプランの見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	現在、単体のホームであり、ショートステイやデイサービスといったサービスは実施していない。健康管理の面で、常勤の看護師を1名配置しており、24時間医療連携がとれる体制を確保している。急変時の入院や受診にも看護師と連携をとりながら対応し、入院になった場合は病院との連携を図りながら早期退院ができるよう、退院が困難となった場合はご家族や病院と今後について相談するなど、柔軟な対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防署に避難訓練を依頼して、地域の方にも参加をお願いして実施したり、近所のボランティアの方に定期的に来ていただき手芸を通して交流を持って貰っている。また、福祉施設や医療機関等に協力・連携が取れるように働きかけている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	理美容については、本人、家族の意向により、訪問サービスを利用せずに地域のなじみの理美容を利用されており、送迎等のサービスを行っているが、現在のところ他のケアマネやサービス事業所を利用されている方はいない。	○	希望や必要性があれば、他のケアマネやサービス事業所の利用を考えたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センター開催の研修会に参加したり、入居相談などにも応じている。	○	個別の事例検討会が実施されるようになり、ケアマネジメントの力をつけたる、他の例を参考にできるので、今後も検討会に参加していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	ホームに入居後も本人や家族と相談し、出来る限り希望するかかりつけ医に受診できるようにしている。かかりつけ医には本人がホームに入居となったことを説明し、入居後の本人の医療面での協力関係が築けるよう配慮している。定期受診には必ず職員が同行し、ホームでの本人の様子や状況について報告し、指示を仰いだり相談したりしている。また、緊急時にも相談できるよう関係作りに努めている。 定期の受診時には、ご家族にも可能な範囲で同席して頂いており、同席が出来ない場合には受診の結果を御家族に報告している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症の状態により、必要な医療を受けられる医療機関への受診ができるよう支援し、また、認知症に詳しい医師との関係を築きながら、職員が相談したり入居者が治療を受けられるように取り組んでいる。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所として看護師を配置し、入居者や職員が気軽に相談できるようにしている。日常業務の中で健康管理や異常の早期発見に努め、医療活用の支援をしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入居者の受診には必ず職員が付き添っている為、入院前から病院関係者との情報交換に努めている。入院中もなるべく職員が訪問し、情報交換や相談の機会を作っている。また、医療相談員を配置している病院について、必要に応じ情報交換や相談などを行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居者の状況の変化に応じ、より早い段階から先を見据えた介護を提供する為に、本人や家族、かかりつけ医等と話し合う機会を設けている。話し合った内容については職員にも周知し、取り組むようにしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	本人・家族とより良く暮らせる為に、自分たちの力量も見極めながら、かかりつけ医と共に支援できるよう取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	入居者本人やご家族から知りえた情報や、移り住むまでの入居者に関する詳しい状態・治療状況やケアの内容など、入居者がスムーズに次の場所で生活ができるよう、必要なことを最低限にまとめた情報提供書を作成して説明し、住み替えによるダメージが起きないように努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	個々に応じて、入居者自身が他の入居者等に“知られたくない”と思っている事項については知られないよう配慮したり、日常的なケアの中で、入浴や排泄などの場面では特にプライバシーに配慮したケアを行うよう努めている。言葉かけや対応にも配慮し、日々の関わり方について、その都度話し合ったり、ミーティングの中でも話し合うようにしている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日々のかかわりの中で、本人の意思や思いを汲み取るように勤めており、職員の意見を押し付けたりせずに本人の思いや希望に沿うよう、努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その時の状況にもよるが、できる限り入居者の希望は受け入れ、実現できるよう努力している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	訪問理美容の利用や、なじみの店を希望される方はそちらに行ってもらっている。“リハビリメイク”と称して、職員が支援・介助を行っている入居者もいる。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	“もやしのひげ取り”など簡単な調理の下準備や、お膳・食器拭き、テーブル拭き、下膳、おしぼりたたみなど、入居者の状態を見極めながら行ってもらっている。また、糖尿病等の食事制限のある利用者については、主治医や栄養士と相談しながら、なるべくストレスを少なくするような食事のあり方を考え、工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物は、10:00と15:00に好みのものを伺い提供している。おやつも好みの物を伺い週1回買い物を代行している。 タバコについては、所定の喫煙場所を設けてご自由に喫煙していただいている。お酒については、晩酌を習慣にされていた入居者に対して、医師からの助言をもとに毎晩決まった量を提供している方がいる。また、他の利用者についても、年に数回行事の際に飲める機会を提供している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	その入居者に合うと考えられる排泄方法をいくつか試し、一番気持ちよく排泄して頂けるパターンや方法を見つけ、実践している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	職員が付き添う通院介助が頻繁にあり、入浴介助にもスタッフが必要な為、入居者個々の希望通りに曜日や時間帯を選んで頂くことは極めて困難な状態にある。しかしながら、入浴そのものについては、気持ちよく入って頂けるような言葉かけや支援を行うと共に、異性職員への抵抗から同性介護を行ったり、普段あまり口にされないようなお話がホロリと出るようなコミュニケーションを図れるよう努力している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の入居者の生活習慣を尊重しながら、強制せずゆっくりと過ごして頂けるような雰囲気作りに努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	行事を通じて買い物などを計画したり、月に1回着物の生地を使った手芸のボランティアさんに協力して頂き、入居者の楽しみや気晴らしが出来る機会を提供している。また、掃除や洗濯、お供えの花の世話など、個々の力に合わせてできるよう、支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人の希望に応じてご家族と相談し、それぞれが所持している。また、お金を所持しようという意思を持たれない方は、必要に応じて立替払いにて対応している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	徘徊の多い利用者が近所を歩かれる際は安全に歩けるよう見守り、支援している。また、「手紙を出しに行きたい」、「買い物に行きたい」等々、職員の状況の許す限り、要望に応えられるよう努力している。	○	外出の機会を作り、行事の計画を立てて実施しているが、個々の利用者に合わせた外出の機会日常的に作れていないため、せめて暖かい時期には戸外への散歩などが気軽にできるよう、支援していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	年間行事を作成し、お花見や紅葉狩りなど、きれいな景色を見るために外出したり、デパートやスーパーマーケット等への買い物ツアー、また食事を目的としたグルメツアー等を企画し、行事によってご家族にも参加して頂く機会を作っている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	個々の希望により、入居者が自分で電話をかけたり、手紙のやり取りが出来るよう援助している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族や知人等の面会は定期的にあり、入居者一人ひとりが大切な人と触れ合ったり交流する機会を持ちながら暮らしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	安らかで快適なケア、心のこもった介護が実践できるように努めている。身体拘束廃止委員会を発足し、身体拘束防止に関する研修会にも参加している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	防犯上の観点から、夜8時から朝の6時まで表玄関の鍵は施錠しているが、それ以外の時間は開放し、玄関の出入り際にはブザーが鳴り確認できるようにしている。ホーム内は24時間開放しており、入居者が自由に出入り出来るようにしている。徘徊傾向の入居者については外出傾向を把握し見守りや付き添いなどの支援をしており、“鍵を掛けないケア”の必要性についてご家族等にも説明している。		
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員はプライバシーに十分配慮しながらも、安全第一に考え、昼夜を問わず利用者の所在地や様子を把握している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	火気は一括で保管し、居室に持ち込まないようにお願いしているが、果物ナイフやかみそり等は入居者の状態に応じて居室内でも利用して頂いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒防止や嚥下能力に合わせた食事の支援、誤薬防止の為の配薬の工夫や管理、火気を居室に持ち込まないように協力を頂き、入居者の状態に応じた支援を行っている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	年に1～2回、消防署の職員の方にお越し頂き、講習と訓練をして頂き、すべての職員が1回以上参加できるようにしている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防火管理者の資格を持つ職員がおり、その職員が中心となり、日ごろから万一の時に備え、非難マニュアル等を作成し全職員に周知できるようにしている。また、近所の住民にも協力を得られるようにするため、避難訓練の参加を呼びかけたり実際に参加してもらったりしている。		
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	認知症の進行やADLの変化に伴い、入居者にこれから起こりうる変化や可能性について段階を経て、状態に合わせた説明を行い、入居者の状態を出来る限り受け入れて頂けるよう支援している。また、職員がどのように支援していくか、あるいはご家族にどのように協力をして頂くかについても同時に話し合いを持ち対応している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルサインのチェックを行い、一人ひとりの体調の変化や異変の発見には職員全員が注意をしている。また、異変に気づいた時には看護師に報告し、速やかに対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は各入居者の薬の内容・目的・用法について理解し管理している。服用の際には入居者に直接手渡しをし、確実に服用して頂くための支援を行っている。また、薬の内容が変更された際は、その都度引き継ぎし、職員全員に周知徹底している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	職員は、入居者に及ぼされる便秘による影響を理解し、排便の有無や状態の確認に努めている。便通を整えるために、水分や食事の摂取量の把握をし、身体を動かすよう声かけ等の支援を行っている。個々の入居者の主治医に相談し、指示をもらっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	個々の入居者の能力に応じて、声かけや見守りなどの支援を行っている。口腔内の状態については、訪問歯科診療を利用し、必要に応じて治療や指導を受けられるようにしている。	○	現在、起床時と就寝時には支援をしているが、毎食後のケアまでは出来ていない入居者も多いため、毎食後にケアを行えるよう努力していきたい。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士が食事摂取量をチェックし、毎回記録している。10:00、15:00にも水分補給をし、入居者の状況に応じて牛乳やお茶など、好みの飲み物を提供している。また、アレルギー等で食べられないメニューに対しては代替メニューの提供をしたり、嚥下や摂取状況により細かく刻んだりミキサーにするなど、食事形態を工夫することにより、ホームで提供したものがきちんと摂取されるよう工夫している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	感染症に関する研修会に参加し、全職員に周知徹底している。普段から、外出後には職員・入居者共に、必ず手洗いと紅茶によるうがいを慣行。また、漂白剤を薄めた水で手すりやトイレの拭き掃除を行い、予防に努めている。また、室内に湿度・温度計を設置し、冬期間は加湿器を使用したり濡れタオルを活用し、換気の実施など、快適な湿度と温度を保つように努めている。その他、年に1回結核検診とを受け、インフルエンザの予防接種については入居者・職員共に受けるようにしている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所はいつも清潔に使用できるようにし、汚れた場合は速やかに清掃しながら使用している。まな板や布巾など特に汚れの付きやすいものは漂白して使用している。また、新鮮な食材を提供できるよう、必要により冷蔵・冷凍し管理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関前の庭には花などを植え、鳥のえさ箱を設置し、小鳥がよく訪れている。また、ウサギを飼育しており、ベランダに設置している小屋には、近隣の方や学校の行き帰りに通る子供たちでにぎわうことが時折みられる。庭にはベンチを設け、入居者もうさぎや花を見に訪れている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	建物は採光などに配慮した造りとなっている。また、要所要所に季節感を感じさせる為の飾りつけや、カレンダー・日めくり・時計をつけたり、植物などを置き、各共有の空間には入居者が使いやすいような工夫を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ダイニングに続いてソファで仕切ったりリビングや、ダイニングを戸で仕切った向こう側の階段前に椅子を置いている。また、喫煙場所も別にしており、その時々用途やシチュエーションに合わせて使い分けている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には出来る限りご本人にとってなじみの使い慣れているものを持ち込んでいただくようお願いしている。また、それが出来る限り利用できるよう、支援している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	室内に湿度・温度計を設置し、冬期間は加湿器を使用したり換気するなど、快適な湿度と温度を保つように努めている。また、定期的な換気口の掃除や加湿器の清掃を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	段差が無くフローリングにしているため、車椅子や歩行器の使用にも適している。ダイニングには入居者が食事をするための大きなテーブルを置いているが、移動可能なスペースをとっている。入居者用トイレのうち1箇所は車椅子でも対応できるスペースをとっており、トイレ・浴室、廊下や階段など要所要所に手すりを設けており、出来る限り自分で自分の事ができるよう工夫している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	状況に応じ、個々の能力を見極めながら入居者の“自分できること”が増やせるよう、工夫している。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	毎年春には正面の庭に入居者と一緒に花を植え、ホームの横には家庭菜園のスペースを設け、きゅうりやトマト、イチゴなどを栽培してる。天気の良い日には庭で花や木を眺めたり、草花の手入れなど、入居者に楽しみして頂いている。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない ②
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない ③
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない ②
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない ②
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない ③
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない ②
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない ①
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない ②
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない ③

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない ②
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない ②
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない ②
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない ②

【特に力を入れている点・アピールしたい点】 （日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載） ①利用者様が家庭の延長として安心して生活出来る環境作りを目指しています。また、職員は利用者様の要望を取り入れて、安心した介護に努めています。 ②利用者が毎日元気で生きがいを感じながら生活をして頂くため、職員は3部門の委員会を作り、必ずどこかに所属しています。 ・行事委員会では、季節の行事や誕生会、買い物ツアー等の毎回、趣向を凝らした内容の行事を企画・担当しています。 ・リハビリ委員会では、毎日実施している体操コーナーの企画を担当しています。様々な体操の企画を行い職員に指導をして、日々のレクリエーションで入居者に楽しみながら参加していただけるようにしています。季節感や郷愁を感じさせる歌を唄えるよう歌詞カードを作成し、意欲的に参加できるよう“参加カード”を作成して、皆勤賞等をお渡しするなど工夫を凝らしています。 ・新聞委員会では、利用者の生活の様子、職員の情報などを記事にして、ご家族の元へ定期的に届けています。 ③栄養士がたてた献立に基づき食事を提供しているので、バランスもよく、糖尿病や高血圧症等の病気にも対応しており、安心かつ楽しんで食べて頂くことへの配慮をしています。
--